

**事業概要およびこれまでの経緯  
(近江バラス株式会社安定型産業廃棄物処分場建設事業)**

**1 事業概要**

- (1) 事業者の名称等 甲賀市土山町南土山乙 402 番地  
近江バラス株式会社 代表取締役 松下 満康
- (2) 対象事業の内容
- ・名称：近江バラス株式会社安定型産業廃棄物処分場建設事業
  - ・種類：廃棄物処理施設（産業廃棄物の最終処分場）の設置
  - ・規模：対象事業実施区域：約 25.8ha、埋立面積：約 11.8ha、埋立容量：約 215 万 m<sup>3</sup>
- (3) 事業実施想定区域 甲賀市土山町南土山地先

**2 手続の経緯**

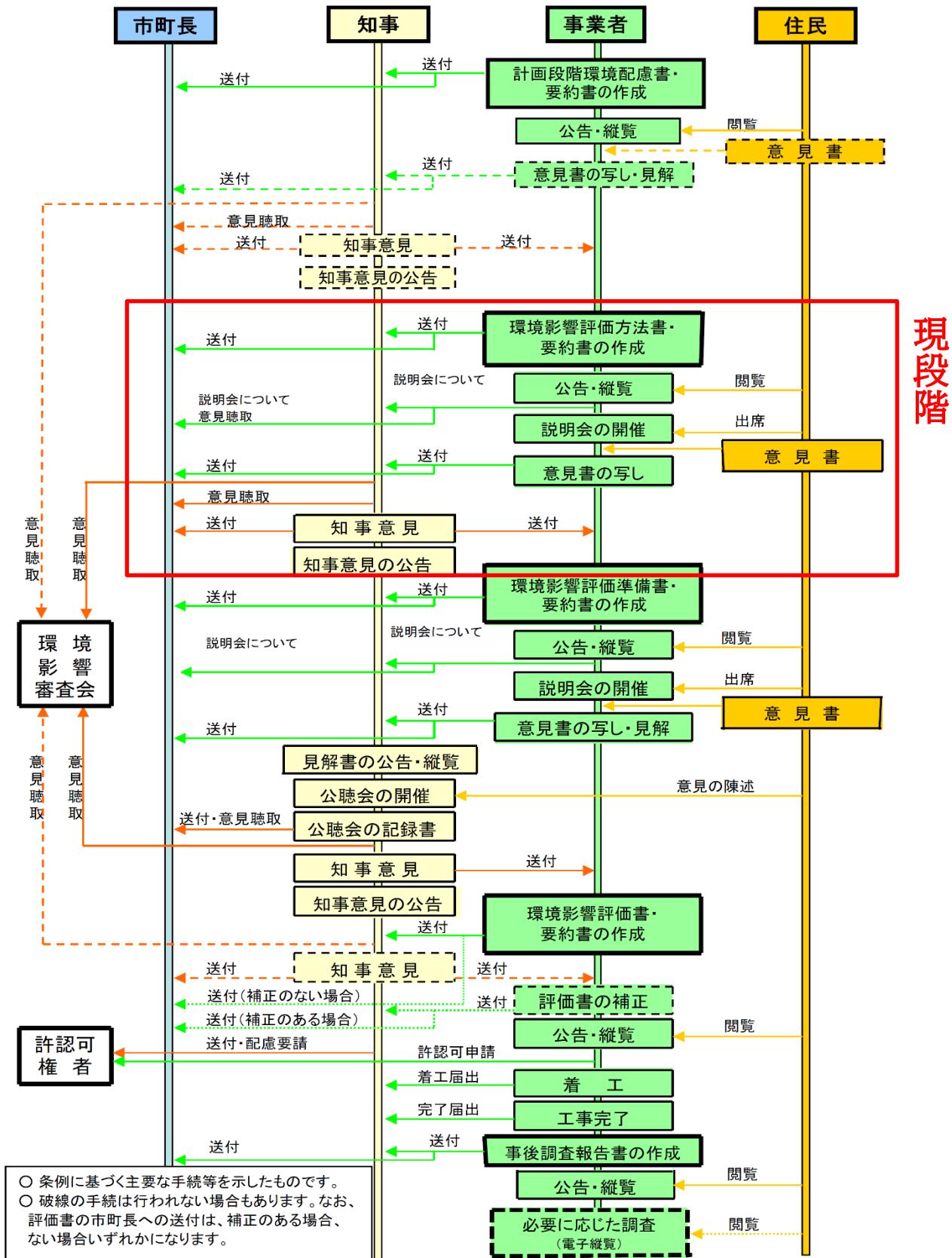
- (1) 配慮書に係る手續
- |                 |                           |
|-----------------|---------------------------|
| ・配慮書の送付         | 令和6年 9月 2日                |
| ・配慮書の公告縦覧       | 令和6年 9月 2日から令和6年10月 2日まで  |
| ・住民意見の受付        | 令和6年 9月 2日から令和6年10月 16日まで |
| ・審査会（1回目）       | 令和6年 9月 9日                |
| ・住民意見に対する見解等の送付 | 令和6年 12月 2日               |
| ・市長意見の回答        | 令和6年 12月 5日               |
| ・審査会（2回目）       | 令和6年 12月 26日              |
| ・審査会意見の提出       | 令和7年 1月 10日               |
| ・知事意見の提出        | 令和7年 2月 6日                |
- (2) 方法書に係る手續
- |           |                            |
|-----------|----------------------------|
| ・方法書の送付   | 令和7年 7月 14日                |
| ・方法書の公告縦覧 | 令和7年 7月 16日から令和7年 8月 15日まで |
| ・住民意見の受付  | 令和7年 7月 16日から令和7年 8月 29日まで |
| ・方法書の説明会  | 令和7年 7月 25日、7月 26日、8月 4日   |
| ・審査会（1回目） | 令和7年 8月 19日                |
| ・住民意見の送付  | 令和7年 10月 7日                |
| ・市長意見の回答  | 令和7年 11月 7日                |
| ・審査会（2回目） | 令和7年 11月 11日               |
- <今後の予定>
- |            |            |
|------------|------------|
| ・知事意見の提出期限 | 令和8年 1月 5日 |
|------------|------------|

### (3) 方法書の縦覧場所

- ・滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室（大津市京町四丁目1番1号）
- ・滋賀県甲賀環境事務所（甲賀市水口町水口6200番地）
- ・甲賀市役所生活環境課（甲賀市水口町水口6053番地）
- ・甲賀市土山地域市民センター（甲賀市土山町北土山1715番地）
- ・近江バラス株式会社（甲賀市土山町南土山乙402番地）
- ・事業者（近江バラス株式会社）のホームページ（<https://ohmi-ballast.jp/>）

## 【手続の流れ】

### 滋賀県環境影響評価条例の手続きの流れ (H26.4~)



【参考】

滋賀県環境影響評価条例手続と滋賀県産業廃棄物の適正処理の推進に関する要綱の事前協議手続の流れ

